

### 34. 産業(中分類)別在庫額、製造品出荷額等、生産額、付加価値額、粗付加価値額及び減価償却額

単位:百万円

(各年中)

区 分	在庫額(30人以上)								製造品出荷額等				生産額 (年間)	付 加 価値額	粗付加 価値額	減 価 償却額 (30人以上)
	年初額				年末額				総 額	製造品 出荷額	加工賃 収入額	修理料 収入額(そ の他収入 額)				
	総 額	製造品	半製品 仕掛品	原材料 燃料	総 額	製造品	半製品 仕掛品	原材料 燃料								
平成17年	X	X	X	X	X	X	X	X	7,231	7,009	222	1	7,326	1,690	1,898	X
平成18年	X	X	X	X	X	X	X	X	5,911	5,714	194	3	6,056	1,459	1,594	X
平成19年	X	X	X	X	X	X	X	X	7,056	6,760	237	60	7,287	1,953	1,967	X
平成20年	X	X	X	X	X	X	X	X	5,805	5,638	119	48	5,532	1,308	1,918	X
平成21年	X	X	X	X	X	X	X	X	4,577	4,339	126	112	4,341	942	1,534	X
平成22年	X	X	X	X	X	X	X	X	3,745	3,519	91	135	3,389	617	1,208	X
09 食	-	-	-	-	-	-	-	-	285	201	2	81	203	126	126	-
10 飲	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 織	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12 木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 家	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14 紙	-	-	-	-	-	-	-	-	X	X	-	-	X	X	X	-
15 印	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 化	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
17 石	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
18 プラスチック	-	-	-	-	-	-	-	-	X	X	X	-	X	X	X	-
19 ゴム	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 なめし	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 窯	-	-	-	-	-	-	-	-	X	X	-	-	X	X	X	-
22 鉄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
23 非	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
24 金属製	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
25 はん用機器	-	-	-	-	-	-	-	-	X	X	-	-	X	X	X	-
26 生産用機器	-	-	-	-	-	-	-	-	X	-	X	-	X	X	X	-
27 業務用機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
28 電子部品	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	-	X	X	X	X
29 電気機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 情報機器	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
31 輸送機器	-	-	-	-	-	-	-	-	X	X	-	X	X	X	X	-
32 その他製品	-	-	-	-	-	-	-	-	X	X	-	X	X	X	X	-

《資料:工業統計調査》

(注) 在庫額は従業員30人以上の事業所の数

製造品出荷額等…1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、修理料収入額、製造工程から出たくず及び廃物の出荷額及びその他の収入額の合計

①製造品の出荷額とは、その事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの(原材料を他に支給して製造させたものを含む)を年中にその事業所から出荷した場合をいう

また、次の場合も製造品出荷に含まれる。

ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したものの

イ 自家使用されたもの(その事業所において最終製品として使用されたもの)

ウ 委託販売に出したもの(販売済みでないものを含み、年中に返品されたものを除く)

(注) 工業統計調査は、経済センサスの実施されない年に実施

②製造品出荷額は、工場出荷価額による。特に、

ア 内国消費税を課せられたものは、その税額を含めた工場出荷額

イ 割り引き、値引きされたものは、その分を差し引いた販売価額によっている

③加工賃収入額とは、年中に他の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃

④その他収入額は、「農業収入」、「林業収入、漁業収入」、「鉱業収入」、「建設業収入」、「販売電力収入」、「ガス・熱供給・水道業収入」、「情報通信業収入」、「冷蔵保管料収入」、「運輸業収入」(冷蔵保管料収入を除く)、「転売収入」(仕入商品販売収入)、「製造小売収入」、「金融・保険業収入」、「不動産業収入」、「飲食店、宿泊業収入」、「医療、福祉収入」、「教育、学習支援業収入」、「修理料収入」及び「サービス業収入」の合計。(平成18年以前は「販売電力量収入」、「冷蔵保管料収入」及び「修理料収入」のみ)